

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年5月10日(2012.5.10)

【公表番号】特表2011-516157(P2011-516157A)

【公表日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2011-021

【出願番号】特願2011-503021(P2011-503021)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/82 (2006.01)

A 6 1 F 2/06 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/02

A 6 1 F 2/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月16日(2012.3.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体の管腔内で使用するためのステントシステムであって、

近位端部、遠位端部、および内部を通る中心流路管腔を画定している全体的に管状の円筒本体を有する内側ステント要素と、

前記内側ステント要素の前記管状体の周りに径方向に配置された複数の長手方向に延在するコネクタを有する外側ステント要素と、

前記外側ステント要素を、固着するのではなくスライド可能に前記内側ステント要素に取り付けるための手段と、を備え、

前記ステントシステムが径方向に拡張された幾何学的配置をとった場合は、前記外側ステント要素の前記長手方向に延在するコネクタが、前記体の管腔の血管壁に対して径方向外向きに湾曲するよう構成され、前記内側ステント要素が、前記外側ステント要素の前記長手方向に延在するコネクタ内に径方向に位置する、

ことを特徴とするステントシステム。

【請求項2】

前記取り付けるための手段が、前記内側ステント要素の外面に配置された少なくとも1つのフックを備え、前記フックが、長手方向に延在するコネクタを収容するための収容部を画定している、

請求項1に記載のステントシステム。

【請求項3】

前記少なくとも1つのフックが、第1の端部および第2の端部を有する紐の材料を含み、前記第1の端部および前記第2の端部が、前記内側ステント要素に連結されて前記収容部を画定している、

請求項2に記載のステントシステム。

【請求項4】

1本のフィラメントが、前記内側ステント要素の外周の周りに編まれて複数のフックを画定している、

請求項2に記載のステントシステム。

**【請求項 5】**

前記取り付けるための手段が、前記内側ステント要素の開口に通された各長手方向に延在するコネクタの一部を含む、

請求項 1 に記載のステントシステム。

**【請求項 6】**

前記内側ステント要素が、その管状の円筒体を形成するように整合された複数の近接するステントストラットを備え、前記各長手方向に延在するコネクタの近位部分が、前記内側ステント要素の前記近位端部の前記複数の近接するステントストラット間の開口に通され、前記各長手方向に延在するコネクタの遠位部分が、前記内側ステント要素の前記遠位端部の前記複数の近接するステントストラット間の開口に通されている、

請求項 5 に記載のステントシステム。

**【請求項 7】**

前記各長手方向に延在するコネクタの近位端部が、前記内側ステント要素の近位端部の近位側に延び、前記各長手方向に延在するコネクタの遠位端部が、前記内側ステント要素の遠位端部の遠位側に延びている、

請求項 1 に記載のステントシステム。

**【請求項 8】**

前記内側ステント要素が、前記長手方向に延在するコネクタの前記近位端部と前記遠位端部との間の長手方向の中心に位置している、

請求項 7 に記載のステントシステム。

**【請求項 9】**

前記各長手方向に延在するコネクタが、第 1 の端部および第 2 の端部を有するバンドであり、前記バンドの前記第 1 の端部および前記第 2 の端部が、径方向外向きに僅かに湾曲している、

請求項 1 に記載のステントシステム。

**【請求項 10】**

前記長手方向に延在するコネクタが自己拡張型である、

請求項 1 に記載のステントシステム。

**【請求項 11】**

前記径方向に拡張された幾何学的配置では、前記外側ステント要素の前記長手方向に延在するコネクタが、前記内側ステント要素が前記体の管腔の壁と殆どまたは全く接触しないように前記内側ステント要素よりも大きく径方向に拡張される、

請求項 1 に記載のステントシステム。

**【請求項 12】**

前記長手方向に延在するコネクタが、前記外側ステント要素の長手方向軸線に対して概ね平行に延在する、

請求項 1 に記載のステントシステム。

**【請求項 13】**

前記内側ステント要素の前記中心流路管腔内に配置された弁であって、無孔性グラフト材料が、前記内側ステント要素の少なくとも一部を覆っている、弁をさらに備える、

請求項 1 に記載のステントシステム。